

ももっこカード協賛店拡大キャンペーン事業業務委託仕様書

1 趣 旨

ももっこカードの取組に賛同する協賛店登録の拡大を図るため、キャンペーンを展開する。

2 業 務 名

ももっこカード協賛店拡大キャンペーン事業

3 委託期間

契約締結日～令和9年3月31日

4 経費の上限

3,163,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 委託内容

(1) 協賛店拡大のための取組実施

県と連携し、令和8年度中に新規協賛店を150店舗以上（令和7年度実績60店舗）確保することを目標とした企画を立案し、実施すること

なお、実施にあたっては、県と具体的な企画内容を協議の上、進めること。

また、WEB広告等を活用する場合は、費用を明示するとともに、効果（ターゲット、クリック率等）を県と共有すること。

(重点的に確保する業種等)

子どもを連れた家族や子どもと一緒に利用することが多い店（子ども用品店、飲食店、観光施設、映画館、複合商業施設型複合施設等）の確保を想定した企画を立案し実施すること。

(取組内容例)

- ・店舗に直接届く方法での周知（直接営業、DM、業界紙への掲載 等）
- ・ももっこアプリや情報誌等で協賛店を紹介するキャンペーン など

(2) ポスターの制作

店舗経営者等に向けて、ももっこカードへの協賛を促す内容のポスターを制作すること。なお、デザインは2案以上を示し、県と協議の上、制作作業を進めること。

(データの納品)

- ・上記協議を経てデザインを決定後、A1、A2、A3、A4の4種類のサイズでデータを作成し、県へ納品すること。

(印刷物の納品)

制作したデータにより、次のとおり印刷したものを県へ納品すること

- ・ポスター（A1カラー片面、コート紙またはマットコート紙） 10部

6 スケジュール（予定）

2026年	6月頃～	ポスター制作
2026年	6～7月頃～	協賛店舗拡大キャンペーン準備
2026年	8月頃～	キャンペーン実施

※キャンペーンの実施時期等は予定であり、県と協議の上、準備等を進めること。

7 成果品の納品

業務が終了したときは、速やかに委託業務完了報告書（様式第1号）を作成し、県に提出する。

8 業務基準

- (1) 制作した資材の著作権は、原則としてすべて県に帰属するものとする。
- (2) 当該業務の実施により、不測の事態が生じた場合は、岡山県に責任がある場合を除き、受託者の責任において解決すること。
- (3) 当該業務の実施により、知り得た個人情報については、漏洩等の防止、その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるとともに、事業の目的以外に使用したり、第三者に提供したりしてはならない。
- (4) 疑義が生じた事項については、県と受託者が協議して決定すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 様

所在地
称号又は名称
代表者氏名

ももっこカード協賛店拡大キャンペーン事業業務完了報告書

令和8年 月 日付けで契約を締結したももっこカード協賛店拡大キャンペーン事業について、業務委託契約書第 条第 項の規定に基づき、次のとおり事業が完了したので報告します。

記

- 業務名
ももっこカード協賛店拡大キャンペーン事業
- 委託期間
令和8年 月 日から令和9年3月31日まで
- 成果品
別添のとおり
- 実績等
別添のとおり